

お知らせ

美和ささの湯 営業時間の変更について

美和ささの湯は下記の期間中、開館時間を1時間早めます。皆様のご来館をお待ちしています。

○営業時間を変更する施設

美和ささの湯 健康増進施設

○期 間 7月1日(土)～9月30日(土)

○営業時間 9:00～21:00

問 美和ささの湯 ☎58-2682

本庁 商工観光課観光振興G

☎52-1111 内線273

有害鳥獣による農作物被害の報告について

有害鳥獣による農作物の被害が発生しています。

市内の被害状況を幅広く把握するために、被害にあった場合は、下記に電話等で状況報告をお願いします。

○報告内容 有害鳥獣の種類、被害農作物、被害場所、面積及び金額

問 本庁 農林振興課農業畜産G ☎52-1111 内線203

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

日曜結婚相談会

市では、毎月第3日曜日に結婚相談会を開催しています。

結婚したくてもなかなか出会いの機会がないという方に、結婚相談員が親身になって対応します。できるだけご予約のうえ、ご来場ください。

○期 日 7月16日(日)

○時 間 9:00～17:00(受付/9:00～16:00)

○場 所 おおみやコミュニティセンター
2階研修室3

※8月の開催日は20日(日)です。

予約・問 本庁 こども課こどもG

☎55-8069(直通)

✉ marriage@city.hitachiomiya.lg.jp



文書館臨時休館のお知らせ

文書館は、館内燻蒸(害虫駆除)実施のため、下記のとおり臨時休館します。

○休 館 日 7月11日(火)～15日(土)

問 常陸大宮市文書館 ☎52-0571

介護保険について

【介護保険負担割合証について】

「介護保険負担割合証」は平成29年7月31日(月)で有効期間が終了します。

平成29年8月1日(火)から使用する新しいものについては、7月下旬に郵送しますので、介護サービスを利用する際は、必ず介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設に提出してください。

【介護保険負担限度額認定の申請について】

施設サービスの食費と部屋代は、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については負担軽減を行っています。

現在お持ちの「負担限度額認定証」の有効期限は平成29年7月31日(月)までですので、8月1日(火)以降の認定申請がお済みでない方は、8月31日(木)までに手続きをお願いします(該当している方には6月上旬に通知しています)。

※平成27年度から、対象者の条件が変わりました。

- ・世帯分離している配偶者の所得も判断材料とします。
- ・預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下であること。
- ・区分の決定にあたり、非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定します。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G

☎52-1111 内線172

マル福受給者証の更新について

医療福祉制度(マル福)とは、乳幼児、母子・父子家庭、重度心身障害者、妊産婦の方が安心して医療を受けられるよう、健康保険の自己負担分を市と県が助成するものです。

7月1日に母子・父子家庭、重度心身障害者の方の受給者証が更新となります。該当となる方には新しい受給者証を6月下旬に郵送します。

なお、受給者証の内容(保険証等)に変更がある場合は、本庁医療保険課または各支所にお届けください。

※確定申告がお済みでない方は、所得判定ができず、受給者証が送付されないことがありますので、手続きをお願いします。

※現在お持ちの受給者証は、7月になりましたら各自処分してください。

問 本庁 医療保険課医療・年金G

☎52-1111 内線164 165 166